

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No.80 (2009.1.14)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

徳山ダムー長良川河口堰ー木曾川水系連絡導水路は3点セット やはり「下流施設」は河口堰取水兼用施設として考案された

木曾川水系連絡導水路事業は、9月4日に水資源機構に承継され、水資源機構中部支社内に「木曾川水系連絡導水路建設所」が設置されました。国交省中部地整は繰り返し「説明責任を果たす」と口では言いますが、実際には真つ当な説明はありません。

「なぜ長良川に徳山ダムの水を流す話になったのか? どのような議論の経緯があったのか?」全く不明なままです。中部地整及び岐阜県の口頭での回答は共通して《「HPに掲載している議事要旨と資料がすべて」「議事要旨議事録はない」「その他に中部地整と3県1市が共有した資料は存在しない》というものです。
(次ページに続く)

2/7 第5回長良川市民学習会 「長良川への想い」

と き : 2009年2月7日(土) PM 6:00~8:45

ところ : ハートフルスクエアG 大研修室 (JR岐阜駅2F東詰)

基調講演 **今見る長良川の自然と生態** 吉村朝之氏(映像作家・水中カメラマン)

パネルディスカッション

パネラー 吉村朝之氏 + 蒲 勇介氏 + 亀崎 敬介氏 + その他若手の人々

コーディネーター 富樫幸一 長良川市民学習会副代表/岐阜大学教授

【主催:「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会】

連絡先: 090-1284-1298

ホームページ <http://dousui.org/>

「導水路はいらない! 愛知の会」発足へ

6名の呼びかけ人により「(仮)導水路はいらない! 愛知の会・準備会」を立ち上げました。愛知県に対して住民監査請求を行い、却下された場合には公金支出差止訴訟を行います。一定数の監査請求人を集約し、3月1日(日)に正式に発足集会を行う予定です。

呼びかけ人: 加藤伸久(名古屋市)、小林収(豊田市)、酒井浩朗(名古屋市)、
田中万寿(名古屋市)、宮崎武雄(半田市)、宮永正義(名古屋市)

連絡先: 〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15 加藤 伸久

TEL/FAX 052-811-8069

「導水路はいらない! 愛知の会」ホームページ(<http://www.geocities.jp/dousuiroaichi>)

* 郵便振替口座 番号:00880-1-120671 口座名:導水路はいらない・愛知の会

* 監査請求書はホームページからもダウンロードできます。

さまざまな文書名による開示請求に対しても「非公開：文書不存在」として来ました。中部地整河川部からは、166国会での質問主意書に対する答弁書と矛盾する発言も出てきたので、「この文書名でも『不存在』というなら『不存在』の非公開決定通知書を出して下さい。答弁書がウソなのか『不存在』がウソなのか、はっきりさせるために訴訟も含めて検討するから」と言いました。そして訴訟も視野に入れて「念のため」とまた別の文書名で開示請求をしたら、10月17日になって、「徳山ダムに係る導水路検討会 幹事会資料等」※という大量の文書が開示されてきました。「不存在」と突っ張っていた（ゆえに「岐阜県情報公開審査会」での意見陳述が予定されていた）岐阜県は宙づりにされてしまった格好になりました（岐阜県の担当者は、『幹事会資料』と文書名を特定されたらウチは開示せざるをえない」と中部地整に言っていたのだそうです。どちらにしても隠し事などしないで、さっさと出せば良いものを）。

やはり「上流分割案-下流施設-」は、「長良川河口堰取水施設との兼用施設」を念頭に出されたものでした。 ※ <http://dousui.org/kanji/> にすべてアップしてあります。

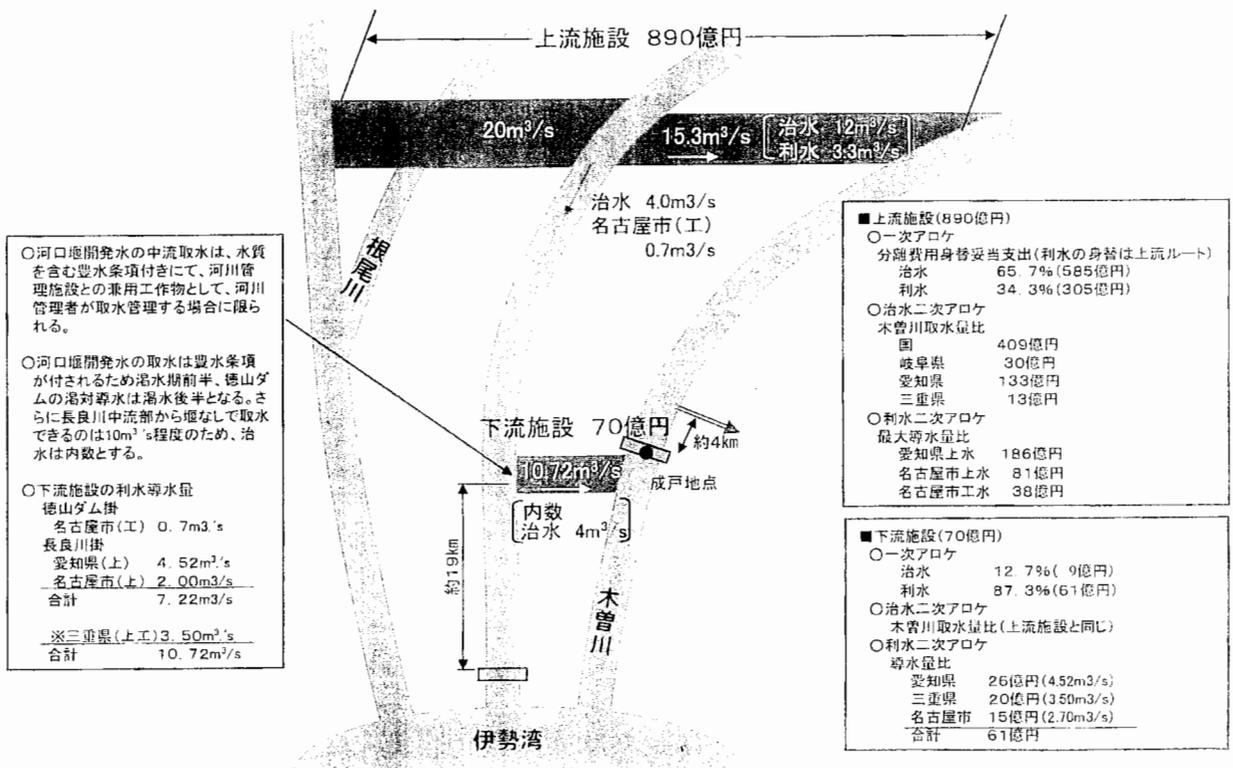
下は、徳山ダムに係る導水路検討会 第5回幹事会（07.3.16）資料です。「最終案」とまで書かれています。資料を見ていくと、この「最終案」はだんだんトーンダウンし、07.08.02「第13回幹事会」に痕跡は残っていながら、08.08.22の「徳山ダムに係る導水路検討会【第7回】」では消されています。

岐阜県は「長良川河口堰取水施設との兼用施設案は廃案になった」「将来にわたって兼用施設となることない」と言います。しかし愛知県や名古屋市は「長良川河口堰のこの地点での取水は、これまでも要望してきたし、これからも要望する」「下流施設はその第一歩」と言います。国は「徳山ダムに係る導水路と長良川河口堰取水は別問題」と曖昧な回答に終始していません（170国会質問主意書（No.370）に対する答弁書）。

木曽川水系連絡導水路計画の最終案（上流分割案）

2

■全体事業費 960億円（60億円は河口堰の目的追加分） ■目的 ①渇水対策容量の導水 ②徳山利水導水 ③河川環境改善



長良川河口堰からの取水を湛水域の上流のほうですることは長良川の環境を悪化させる懸念がある、ということで、長良導水事業の取水位置は、愛知県の不満にも拘わらず、河口堰直上流となったのでした(1993年)。今は「長良川の環境に悪影響はない」と言えるのでしょうか？

国と3県1市の力関係や風向き次第で「木曾川水系連絡導水路」下流施設”の長良川河口堰取水施設との兼用(連携)案」が復活する可能性は大いにある、ということです。木曾川水系連絡導水路一上流分割案一は、長良川にとって危険です。建設を許してはなりません。

国交省は水資源機構に事業承継することで、「説明責任」をすり抜けようとしています。岐阜県知事は「それなり」の姿勢は示したものの、長良川河口堰・徳山ダムともに知事の交代とともに「約束」が破られてきた苦い実績があります。

「なぜ長良川に？」という素朴な疑問から、すでに多くの事柄が見えてきました。

岐阜では「郷土の長良川を守る！」という気持ちを大切にしたい運動を、そして要らない長良川河口堰・徳山ダムの水を「要る」ことにするためだけに、環境を悪化させる公共事業を推進しようとしている愛知県では、「税金のムダ遣いは許さない」ことを軸に、運動を展開していくことになるでしょう。

当会は、どちらにも積極的に関わっていきます。皆様のさらなるご協力をお願いします。

堰利水と兼用案も

ム画
ダム
山路
導水

既に
廃案
検討会は「密室」と批判

中部地方整備局と東海3県、名古屋市中区で「徳山ダムに係る導水路検討会」の担当者レベルの会議で、徳山ダムの水を木曾川へ送る導水路の下流ルート、長良川河口堰(三重県桑名市)の水を木曾川へ送る施設と兼用する案を一時、検討していたことが、「徳山ダム建設中止を求める会」が中部地整から開示された資料で分かった。既に廃案となったが、中部地整河川環境課は「河口堰の水利用は課題となっており、将来的には兼用があるかもしれない」としている。同会は「度が過ぎた濁水対策だ。合理性の無い水資源開発が、密室で検討されていた」と批判している。

「資料不存在」は遺憾

県が市民団体に文書

開示された担当者会議の資料によると、下流分割案で合意した。10・72立方メートルの水を流すことが可能になり、濁水被害軽減などのメリットがあるとしていた。【鈴木敬子】

道路建設訴訟で弁論

徳山ダム
元住民側「協定変更許せない」

徳山ダム上流部に向かう道路を建設しないのは約束違反として、旧徳山村民20人と共有財産を管理する旧村民団体が水資源機構と同等を相手取り、建設しないことを定めた同構と町の公共補償協定の無効確認を求めている訴訟の口頭弁論が26日、岐阜地裁(西尾進裁判長)であり、原告の1人、平方浩介さんが意見陳述を行った。平方さんは「私たちが知らないところで(道路を建設しないと)協定を変更してしまっただ水資源開発公団(現・水資源機構)と藤橋村(現・揖斐川町)を許すことはできない」と訴えた。【山田尚弘】

↑ 旧徳山村民にとっては、公共事業建設はまきの一歩前進に「寝耳に水」でした。当事者抜きの一方的な約束変更に対して旧徳山村民が訴訟を起こしています。

れた同会との3回の交渉で、徳山ダムの導水路計画が上流下流分割案になった経緯の説明について十分でなく、結果として誤解を与えた面もあった」と文書で遺憾の意を伝えた。会のメンバーが「徳山ダムに係る導水路検討会」について、国と3県1市から出されたすべての資料の開示を求めたところ、県は「不存在」を理由に非公開を決めた。しかし、中部地整が検討会の担当者レベルの会議資料を開示。市民団体が21日、「経緯の説明が十分であり、対応に問題があったことを認めること」などを求めた緊急申し入れ書を提出していた。【鈴木敬子】

前号（79号）以後、「徳山ダム建設中止を求める会（代表 上田武夫）」として、以下の声明を出しました。（HPをご覧ください）

★ 08.10.11声明

10. 13「徳山ダム建設事業竣工式」に寄せて
～祝えない徳山ダム竣工(式)、心に刻まれるべき過ち～

★ 08.11.17声明

行政密室会議での不透明な既成事実の積み上げは許せない
～木曽川水系連絡導水路事業監理検討会発足～

★ 08.12.20声明

着工のあてもなく「建設」予算をつける愚
徳山ダムの水を他河川に導く「木曽川水系連絡導水路建設」予算に抗議する

2008年会計報告

☆ 今後は儉約に務め、財政上の工夫を行いますが、会の記録作成（HPの開設&運営、弁護団記録作成）や新たな運動の応援などにもお金がかかります。振込用紙を同封しますので、どうか、2009年の年会費2000円又はカンパを、よろしく願いいたします。

収入	436,787（現金繰り越しを除く）	前年からの繰り越し	924,209
支出	669,249	現金	1,642
		郵便局	416,787
		銀行	505,780
支出内訳		会としての残高	691,213
通信費	130,419	郵便局	183,257
郵送費	155,015	銀行	505,780
他団体へ(*1)	81,760	現金	2,176
資料費	22,700		
紙・文具等(*2)	44,485		
資料電子化(*3)	234,870		

*1 長良川市民学習会への分を含む

*2 機械保守及び雑費を含む

*3 HP開設初期費用等も含む

<「徳山ダム建設中止を求める会」運営委員会から>

新しいHPのURLは以下です。開設しました。主に「資料倉庫」としての役割をもたせていますが、この「やめよ！徳山ダム」もHPで読めるようにします。

<http://www.tokuyamadam-chushi.net>

なお、旧い「徳山ダム建設中止を求める会」HPは、上記からリンクできます。

事務局長ブログは比較的頻繁に更新しています。ご訪問下さい。<http://tokuyamad.exblog.jp/>

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫

編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: k-yuriko@octn.jp

郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円

